

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122026

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 由良町漁協部会
代表者名	部会長 川野 正二

再生委員会の構成員	洲本市、由良町漁協、兵庫県淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁連

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	由良町漁業協同組合の地域 ・小型底びき網漁業（46経営体 76名） ・一本釣り漁業（51経営体 65名） ・刺網漁業（5経営体 10名） ・採介藻（潜水）漁業（105経営体105名） ・のり養殖業（4経営体 4名） ・わかめ養殖業（2経営体 2名） ・マダイ養殖業（1経営体 1名） 合計（214経営体 263名）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当部会の地域は、淡路島南東部の大阪湾と紀伊水道を結ぶ好漁場である紀淡海峡西岸に位置し、小型底びき網漁業、一本釣り漁業、刺網漁業などの漁船漁業と採介藻漁業、のり、わかめ、マダイの養殖漁業が営まれており、タチウオ、ハモ、イカ類、マダコ、アジ類、マダイ、カレイ類、アワビ、サザエ、ウニ類、ナマコなど四季を通じて多種多様な水産物が水揚げされ、京阪神の市場では、古くから品質の良さが評価され「由良の魚」として名が通っている。

しかしながら、近年の漁業の状況は、海洋環境の変化による漁獲量の減少や魚離れによる消費量の減少、仲買人の取扱量の減少等、様々な要因によって魚価の低下が進行している。さらには原油価格高騰とともに円安へのシフトに伴う燃油や資材の高騰により漁業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、後継者不足による漁業者の減少が漁業経営の継続を非常に困難にしている現状である。

当部会の地域では、一本釣り漁業を主とする由良漁協、採介藻（潜水）漁業を主とする由良町中央漁協、小型底びき網漁業を主とする東由良町漁協及びこれら3漁協が会員となり地方卸売市場を運営する由良町漁連が存在していたところ、近年の漁業を取り巻く環境の悪化により組織の弱体化が進み、本来の漁協機能を発揮することが困難な状況となり、経営基盤

の強化、経済事業の総合的展開等を進めるため、平成25年1月に漁協合併を行った。

組織の1本化により地域内での漁協運営方針の統一等のメリットを活かして製氷施設の新設。天然ワカメの塩蔵加工販売の実施や赤ウニの養殖事業に着手する準備を進めている。

また、現在、底びき網や一本釣等の漁船漁業者は、漁協共販市場の老朽化が著しく施設の維持管理費が増大していることから大規模な荷さばき施設の補修工事を計画している。

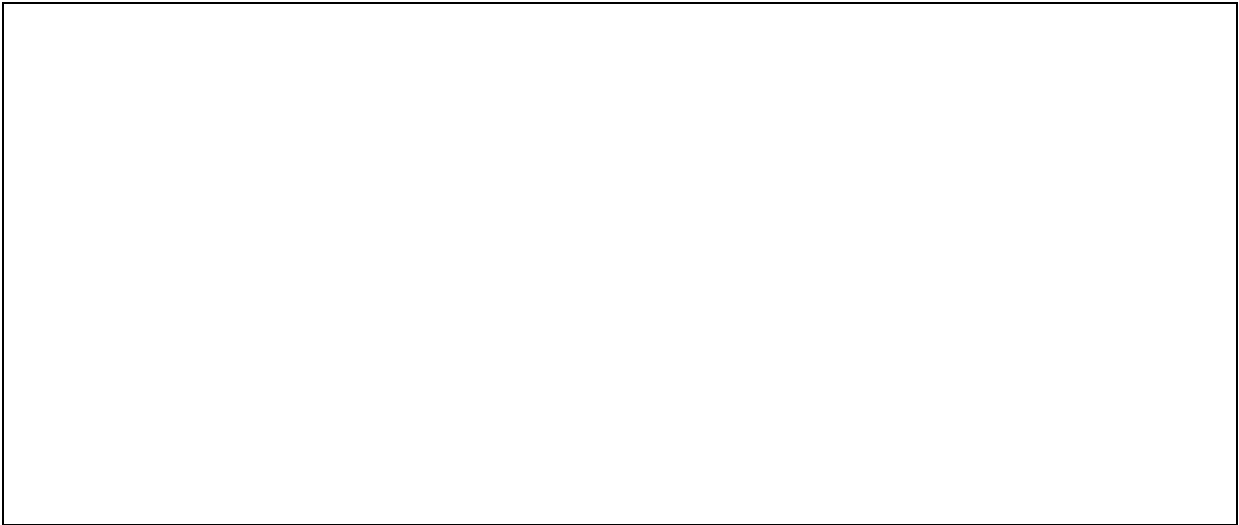
(2) その他の関連する現状等

地域全体で高齢化や人口減少が進んでおり、地域経済を支えている漁業が衰退することにより、地域の活気も失われつつある。このため、漁業を再生させることにより、地域全体の繁栄を取り戻す必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

今期も水産業を振興する様々な施策を活用しつつ、水産物の消費拡大や魚価の向上等による漁業収入の向上、省燃油活動等による漁業コストの削減に漁業者全員で取り組むことで、漁業所得の向上を目指す。漁業の元気を取り戻すことで、地域の中核的な産業である漁業が中心となって、地元の料理屋、民宿、商店街等との連携のもと、観光協会等とも協力して、四季折々の水産物を特産品としてPRするなど、浜の活力を再生することにより地域全体の活性化を図る。

当プランの推進により、当再生委員会構成員は以下の取組を行い、漁業収入向上及び漁業コスト削減をはかる

- 漁業収入向上のための取組
 - ・ 漁獲物の品質向上
 - ・ 漁獲物の付加価値向上と消費の拡大
 - ・ 漁場環境の保全と資源量の増大
 - ・ 漁業者の育成と魅力ある地域づくり
 - ・ 市場施設の整備
- 漁業コスト削減の取組
 - ・ 省エネ機器の導入
 - ・ 省エネ運転の徹底

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産資源の持続的な利用を図るために取り組む漁獲努力量の削減等については、小型機船底びき網漁業資源管理計画に則って確実に履行する。
のり養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得2%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から1%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の品質向上 <p>漁協が開設している共販市場において、採介藻漁業を除く漁船漁業者158名全員は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取組とともにこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努め、規格外の小型魚は漁獲後速やかに沖で再放流を行う。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス(死魚)が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を素早くかつ丁寧にする、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底することを漁業者全員が取り組む。</p> <p>全漁業者は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れが付きにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用することに努め、衛生管理を徹底する。</p> <p>底びき網漁業者76名は、当地区小型底びき網漁業で最も漁獲量の多いハモについて、特に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良いなど一定の基準を満たすハモを「黄金(こがね)ハモ」として銘打ち、漁協や漁場を同じくする淡路島東浦地域の底びき網協議会と協力し、認知度向上のため京阪神地域はもとより、関東地区にも出荷を行なう仲買業者とも連携して、仲買業者が取引を行なっている飲食店や市場等へのポスター掲示等のPRにより消費地の拡大と販売価格の向上を図る。</p> <p>また、市場内にハモの選別機を導入して規格以下のサイズは放流して市場に出ないようにして、品質向上を図る。</p> <p>ノリ養殖業者全員は、板ノリ生産において、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連からの指導に基づき日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、今年度から県漁連の指導により開始された異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大を図る。</p> ・漁獲物の付加価値向上と消費の拡大 <p>漁協は、全漁業者と協力し、由良産天然ワカメの塩蔵加工や小型のイシモチやシタビラメなど低価格魚の干物加工、赤うに養殖事業などを行う。</p> <p>漁協は、当該施設を活用して製造した加工品を地区近傍の集客施設である洲本温泉の各ホテルや民宿等と連携し、施設の土産物ブース等での販売計画を検討する。</p> <p>また、上記加工品やタチウオ、マダイ、マダコ、サザエ、ワカメ等地元水産物について、「由良の魚」の旬や食べ方などの情報の共有・発信を漁協</p>
---------------------	---

	<p>や市が連携して開催する「水産まつり」での直販や振る舞いを通してPRを行い、消費と販路の拡大を図る。</p> <p>漁協は、採介藻漁業を営む潜水漁業協会105名と協力し、平成28年から試験的に実施していた赤うに養殖について、養殖規模を拡大するために身入りの安定化や養殖作業の効率化経費削減等を検討して漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の保全と資源量の増大 水産多面的機能発揮対策事業の活動組織である「由良地区豊かな海づくり活動組織」が行う海底耕うんや漂流物の清掃など漁場環境の保全にかかる活動を、活動組織と連携して漁業者全体で取り組む。 <p>また、漁協青壮年部員が中心となって、小割網生簀を用いたマダイの中間育成・放流やオニオコゼ、クルマエビ、クロアワビ、サザエの放流などの栽培漁業等の取り組みに参加し資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の育成と魅力ある地域づくり 漁協は、全漁業者と協力し、漁業人材育成総合支援事業を活用した後継者確保について、安心して就業できるよう、様々な分野の研修に参加、体験できる体制づくりの強化を図る。 <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁村食文化の伝承機会の提供として、主に地元中学生を対象に料理教室等の体験教室を行い、漁村文化の継承と魚食普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場施設の整備 現在の市場施設は、建設から24年が経過しており老朽化が著しく、平成31年度から平成33年度にかけて補修工事を行う計画である。補修と同時に観光客や地元民が自由に魚を買えるようにして魚価の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業コストを基準年から1%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の継続活用 小型底びき網漁業者、のり養殖漁業者グループが、過年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の漁労コスト削減に努める。 ・省エネ航行の徹底 全漁業者が漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コスト削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

	漁業人材育成総合支援事業
--	--------------

2年目（平成32年度（2020年度）「所得4%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から2%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲物の品質向上 <p>漁協が開設している共販市場において、採介藻漁業を除く漁船漁業者158名全員は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取組とともにこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努め、規格外の小型魚は漁獲後速やかに沖で再放流を行う。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス(死魚)が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を素早くかつ丁寧にすること、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底することを漁業者全員が取り組む。</p> <p>全漁業者は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れが付きにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用することに努め、衛生管理を徹底する。</p> <p>底びき網漁業者76名は、当地区小型底びき網漁業で最も漁獲量の多いハモについて、特に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良いなど一定の基準を満たすハモを「黄金(こがね)ハモ」として銘打ち、漁協や漁場を同じくする淡路島東浦地域の底びき網協議会と協力し、認知度向上のため京阪神地域はもとより、関東地区にも出荷を行なう仲買業者とも連携して、仲買業者が取引を行なっている飲食店や市場等へのポスター掲示等のPRにより消費地の拡大と販売価格の向上を図る。</p> <p>また、市場内にハモの選別機を導入して規格以下のサイズは放流して市場に出ないようにして、品質向上を図る。</p> <p>ノリ養殖業者全員は、板ノリ生産において、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連からの指導に基づき日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、今年度から県漁連の指導により開始された異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大を図る。</p> ・ 漁獲物の付加価値向上と消費の拡大 <p>漁協は、全漁業者と協力し、由良産天然ワカメの塩蔵加工や小型のイシモチやシタビラメなど低価格魚の干物加工、赤うに養殖事業などを行う。</p> <p>漁協は、当該施設を活用して製造した加工品を地区近傍の集客施設であ</p>
---------------------	--

	<p>る洲本温泉の各ホテルや民宿等と連携し、施設の土産物ブース等での販売計画を検討する。</p> <p>また、上記加工品やタチウオ、マダイ、マダコ、サザエ、ワカメ等地元水産物について、「由良の魚」の旬や食べ方などの情報の共有・発信を漁協や市が連携して開催する「水産まつり」での直販や振る舞いを通してPRを行い、消費と販路の拡大を図る。</p> <p>漁協は、採介藻漁業を営む潜水漁業協会105名と協力し、平成28年から試験的に実施していた赤うに養殖について、養殖規模を拡大するために身入りの安定化や養殖作業の効率化経費削減等を検討して漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の保全と資源量の増大 <p>水産多面的機能発揮対策事業の活動組織である「由良地区豊かな海づくり活動組織」が行う海底耕うんや漂流物の清掃など漁場環境の保全にかかる活動を、活動組織と連携して漁業者全体で取り組む。</p> <p>また、漁協青壮年部員が中心となって、小割網生簀を用いたマダイの中間育成・放流やオニオコゼ、クルマエビ、クロアワビ、サザエの放流などの栽培漁業等の取り組みに参加し資源の増大を図る。</p> ・漁業者の育成と魅力ある地域づくり <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁業人材育成総合支援事業を活用した後継者確保について、安心して就業できるよう、様々な分野の研修に参加、体験できる体制づくりの強化を図る。</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁村食文化の伝承機会の提供として、主に地元中学生を対象に料理教室等の体験教室を行い、漁村文化の継承と魚食普及に努める。</p> ・市場施設の整備 <p>現在の市場施設は、建設から24年が経過しており老朽化が著しく、平成31年度から平成33年度にかけて補修工事を行う計画である。補修と同時に観光客や地元民が自由に魚を買えるようにして魚価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業コストを基準年から2%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の継続活用 <p>小型底びき網漁業者、のり養殖漁業者グループが、過年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の漁労コスト削減に努める。</p> ・省エネ航行の徹底 <p>全漁業者が漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コスト削減に努める。</p>

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業人材育成総合支援事業
-----------	--

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から3%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲物の品質向上 <p>漁協が開設している共販市場において、採介藻漁業を除く漁船漁業者158名全員は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取組とともにこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努め、規格外の小型魚は漁獲後速やかに沖で再放流を行う。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を素早くかつ丁寧にする、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底することを漁業者全員が取り組む。</p> <p>全漁業者は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れが付きにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用することに努め、衛生管理を徹底する。</p> <p>底びき網漁業者76名は、当地区小型底びき網漁業で最も漁獲量の多いハモについて、特に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良いなど一定の基準を満たすハモを「黄金（こがね）ハモ」として銘打ち、漁協や漁場を同じくする淡路島東浦地域の底びき網協議会と協力し、認知度向上のため京阪神地域はもとより、関東地区にも出荷を行なう仲買業者とも連携して、仲買業者が取引を行なっている飲食店や市場等へのポスター掲示等のPRにより消費地の拡大と販売価格の向上を図る。</p> <p>また、市場内にハモの選別機を導入して規格以下のサイズは放流して市場に出ないようにして、品質向上を図る。</p> <p>ノリ養殖業者全員は、板ノリ生産において、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連からの指導に基づき日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、今年度から県漁連の指導により開始された異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大を図る。</p> ・ 漁獲物の付加価値向上と消費の拡大 <p>漁協は、全漁業者と協力し、由良産天然ワカメの塩蔵加工や小型のイシモチやシタビラメなど低価格魚の干物加工、赤うに養殖事業などを行う。</p>
--------------	--

	<p>漁協は、当該施設を活用して製造した加工品を地区近傍の集客施設である洲本温泉の各ホテルや民宿等と連携し、施設の土産物ブース等での販売計画を検討する。</p> <p>また、上記加工品やタチウオ、マダイ、マダコ、サザエ、ワカメ等地元水産物について、「由良の魚」の旬や食べ方などの情報の共有・発信を漁協や市が連携して開催する「水産まつり」での直販や振る舞いを通してPRを行い、消費と販路の拡大を図る。</p> <p>漁協は、採介藻漁業を営む潜水漁業協会105名と協力し、平成28年から試験的に実施していた赤うに養殖について、養殖規模を拡大するために身入りの安定化や養殖作業の効率化経費削減等を検討して漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の保全と資源量の増大 <p>水産多面的機能発揮対策事業の活動組織である「由良地区豊かな海づくり活動組織」が行う海底耕うんや漂流物の清掃など漁場環境の保全にかかる活動を、活動組織と連携して漁業者全体で取り組む。</p> <p>また、漁協青壮年部員が中心となって、小割網生簀を用いたマダイの中間育成・放流やオニオコゼ、クルマエビ、クロアワビ、サザエの放流などの栽培漁業等の取り組みに参加し資源の増大を図る。</p> ・漁業者の育成と魅力ある地域づくり <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁業人材育成総合支援事業を活用した後継者確保について、安心して就業できるよう、様々な分野の研修に参加、体験できる体制づくりの強化を図る。</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁村食文化の伝承機会の提供として、主に地元中学生を対象に料理教室等の体験教室を行い、漁村文化の継承と魚食普及に努める。</p> ・市場施設の整備 <p>現在の市場施設は、建設から24年が経過しており老朽化が著しく、平成31年度から平成33年度にかけて補修工事を行う計画である。補修と同時に観光客や地元民が自由に魚を買えるようにして魚価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業コストを基準年から3%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の継続活用 <p>小型底びき網漁業者、のり養殖漁業者グループが、過年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の漁労コスト削減に努める。</p> ・省エネ航行の徹底 <p>全漁業者が漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制</p>

	し、漁労コスト削減に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業人材育成総合支援事業

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から4%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の品質向上 <p>漁協が開設している共販市場において、採介藻漁業を除く漁船漁業者158名全員は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取組とともにこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努め、規格外の小型魚は漁獲後速やかに沖で再放流を行う。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を素早くかつ丁寧にする、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底することを漁業者全員が取り組む。</p> <p>全漁業者は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れが付きにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用することに努め、衛生管理を徹底する。</p> <p>底びき網漁業者76名は、当地区小型底びき網漁業で最も漁獲量の多いハモについて、特に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良いなど一定の基準を満たすハモを「黄金（こがね）ハモ」として銘打ち、漁協や漁場を同じくする淡路島東浦地域の底びき網協議会と協力し、認知度向上のため京阪神地域はもとより、関東地区にも出荷を行なう仲買業者とも連携して、仲買業者が取引を行なっている飲食店や市場等へのポスター掲示等のPRにより消費地の拡大と販売価格の向上を図る。</p> <p>また、市場内にハモの選別機を導入して規格以下のサイズは放流して市場に出ないようにして、品質向上を図る。</p> <p>ノリ養殖業者全員は、板ノリ生産において、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連からの指導に基づき日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、今年度から県漁連の指導により開始された異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大を図る。</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の付加価値向上と消費の拡大 漁協は、全漁業者と協力し、由良産天然ワカメの塩蔵加工や小型のイシモチやシタビラメなど低価格魚の干物加工、赤うに養殖事業などを行う。 漁協は、当該施設を活用して製造した加工品を地区近傍の集客施設である洲本温泉の各ホテルや民宿等と連携し、施設の土産物ブース等での販売計画を検討する。 また、上記加工品やタチウオ、マダイ、マダコ、サザエ、ワカメ等地元水産物について、「由良の魚」の旬や食べ方などの情報の共有・発信を漁協や市が連携して開催する「水産まつり」での直販や振る舞いを通してPRを行い、消費と販路の拡大を図る。 漁協は、採介藻漁業を営む潜水漁業協会105名と協力し、平成28年から試験的に実施していた赤うに養殖について、養殖規模を拡大するために身入りの安定化や養殖作業の効率化経費削減等を検討して漁業収入の向上を図る。 ・漁場環境の保全と資源量の増大 水産多面的機能発揮対策事業の活動組織である「由良地区豊かな海づくり活動組織」が行う海底耕うんや漂流物の清掃など漁場環境の保全にかかる活動を、活動組織と連携して漁業者全体で取り組む。 また、漁協青壮年部員が中心となって、小割網生簀を用いたマダイの中間育成・放流やオニオコゼ、クルマエビ、クロアワビ、サザエの放流などの栽培漁業等の取り組みに参加し資源の増大を図る。 ・漁業者の育成と魅力ある地域づくり 漁協は、全漁業者と協力し、漁業人材育成総合支援事業を活用した後継者確保について、安心して就業できるよう、様々な分野の研修に参加、体験できる体制づくりの強化を図る。 漁協は、全漁業者と協力し、漁村食文化の伝承機会の提供として、主に地元中学生を対象に料理教室等の体験教室を行い、漁村文化の継承と魚食普及に努める。 ・市場施設の整備 補修を行った市場施設で観光客や地元民が自由に魚を買えるようにして魚価の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	下記の取組により、漁業コストを基準年から4%削減させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の継続活用 小型底びき網漁業者、のり養殖漁業者グループが、過年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の漁労コスト削減に努める。 ・省エネ航行の徹底

	全漁業者が漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コスト削減に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業人材育成総合支援事業

5年目（平成35年度（2023年度）「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の品質向上 <p>漁協が開設している共販市場において、採介藻漁業を除く漁船漁業者158名全員は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取組とともにこれまで以上に選別を徹底して単価の維持、向上に努め、規格外の小型魚は漁獲後速やかに沖で再放流を行う。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス(死魚)が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を素早くかつ丁寧にすること、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底することを漁業者全員が取り組む。</p> <p>全漁業者は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れが付きにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用することに努め、衛生管理を徹底する。</p> <p>底びき網漁業者76名は、当地区小型底びき網漁業で最も漁獲量の多いハモについて、特に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良いなど一定の基準を満たすハモを「黄金(こがね)ハモ」として銘打ち、漁協や漁場を同じくする淡路島東浦地域の底びき網協議会と協力し、認知度向上のため京阪神地域はもとより、関東地区にも出荷を行なう仲買業者とも連携して、仲買業者が取引を行なっている飲食店や市場等へのポスター掲示等のPRにより消費地の拡大と販売価格の向上を図る。</p> <p>また、市場内にハモの選別機を導入して規格以下のサイズは放流して市場に出ないようにして、品質向上を図る。</p> <p>ノリ養殖業者全員は、板ノリ生産において、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連からの指導に基づき日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、今年度から県漁連の指導により開始された異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産</p>
--------------	---

	<p>額の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の付加価値向上と消費の拡大 <p>漁協は、全漁業者と協力し、由良産天然ワカメの塩蔵加工や小型のイシモチやシタビラメなど低価格魚の干物加工、赤うに養殖事業などを行う。</p> <p>漁協は、当該施設を活用して製造した加工品を地区近傍の集客施設である洲本温泉の各ホテルや民宿等と連携し、施設の土産物ブース等での販売計画を検討する。</p> <p>また、上記加工品やタチウオ、マダイ、マダコ、サザエ、ワカメ等地元水産物について、「由良の魚」の旬や食べ方などの情報の共有・発信を漁協や市が連携して開催する「水産まつり」での直販や振る舞いを通してPRを行い、消費と販路の拡大を図る。</p> <p>漁協は、採介藻漁業を営む潜水漁業協会105名と協力し、平成28年から試験的に実施していた赤うに養殖について、養殖規模を拡大するために身入りの安定化や養殖作業の効率化経費削減等を検討して漁業収入の向上を図る。</p> ・漁場環境の保全と資源量の増大 <p>水産多面的機能発揮対策事業の活動組織である「由良地区豊かな海づくり活動組織」が行う海底耕うんや漂流物の清掃など漁場環境の保全にかかる活動を、活動組織と連携して漁業者全体で取り組む。</p> <p>また、漁協青壮年部員が中心となって、小割網生簀を用いたマダイの中間育成・放流やオニオコゼ、クルマエビ、クロアワビ、サザエの放流などの栽培漁業等の取り組みに参加し資源の増大を図る。</p> ・漁業者の育成と魅力ある地域づくり <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁業人材育成総合支援事業を活用した後継者確保について、安心して就業できるよう、様々な分野の研修に参加、体験できる体制づくりの強化を図る。</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、漁村食文化の伝承機会の提供として、主に地元中学生を対象に料理教室等の体験教室を行い、漁村文化の継承と魚食普及に努める。</p> ・市場施設の整備 <p>補修を行った市場施設で観光客や地元民が自由に魚を買えるようにして魚価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業コストを基準年から5%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の継続活用 <p>小型底びき網漁業者、のり養殖漁業者グループが、過年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の漁労コスト削減に努める。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ航行の徹底 全漁業者が漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コスト削減に努める。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業人材育成総合支援事業

(5) 関係機関との連携

<p>取組の効果が十分に発現されるように、地元の洲本市、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県水産技術センター、兵庫県洲本農林水産振興事務所との連携を図る。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度(2018年度): 漁業所得 2,439千円
	目標年	平成35年度(2023年度): 漁業所得 2,683千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年については、5年平均値を基準値として採用した。</p> <p>漁業所得については、組合概況調査(漁協調べ)による漁業種類別水揚金額に(一社)淡路水交会が申告指導に用いた漁業種類別所得標準表の所得率を参照し漁業所得を算出した。</p> <p>なお、標準表に記載のない漁業種(採介藻、ノリ養殖、マダイ養殖)及び大きく所得率の異なるワカメ養殖は、平均的な当該漁業者の所得率を聞き取り漁業所得を算出した。</p> <p>目標年の所得額の算出は、5年間の取組において経費の削減が見込まれることから、漁業種類ごとに平均的な生産を行っている漁業者を抽出し、所得額を聞き取ることで向上率を確認する。</p>

(3) 所得目標以外の成果目標

ハモの漁獲量	基準年	平成29年度(2017年度): 1.89 トン/人
	目標年	平成35年度(2023年度): 2.08 トン/人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準に年については、平成 29 年度の 1 漁業者あたりのハモの漁獲量とした。
ハモの漁獲量については、過去 3 年間は増加傾向にあり資源管理シートの予測値を見ても 5 年後には約 5 % 漁獲量は増えている。ハモの選別機を設置することで規格外のハモは放流することになるので、その効果を考慮して目標値を 10 % 増の 2.08 トン/人に設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰時の経費の増加に備えることにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	漁場の保全活動により資源量の増大を図り、漁業所得の向上につなげる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	機関を導入することにより、漁業所得の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業	意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成し、地域漁業の再生を図る。